

平成 24 年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(カリキュラム・ポリシー)

- ◆ 学士課程において、2 学部共通の「世界教養プログラム」を新たに立ち上げ、本学の特色を活かした教養教育を実施する。
- ◆ 学士課程において、各学部の人材養成目的を念頭に体系化された専門教育カリキュラムを編成し、実施する。
- ◆ 学士課程において、教養外国語を中心とした言語教育に、これまで検討されてきた到達目標を組み込む。

(ディプロマ・ポリシー)

- ◆ 言語文化学部と国際社会学部のそれぞれの特徴を踏まえた学士力強化、質保証の観点から、効果的な学習ポートフォリオを運用し、指導教員制の検討を行う。
- ◆ 新たな学士課程の充実に向けて、学士力強化の検討を行うために、引き続き大学改革の国内外の動向の調査・研究を行い、その結果をとりまとめる。
- ◆ 学士力を強化するために、専門教育を受けるにあたって必要な新たな学術リテラシーの学習のために、「学術リテラシー」および「基礎演習」科目を実施する。

(アドミッション・ポリシー)

- ◆ 学部改編により新たな方法で行われた学部の入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに相応しい入試形態かどうかを検討するために追跡調査等を実施する。

(成績評価)

- ◆ 学士課程において、言語科目、地域・学術専門分野に関する科目、教養科目について、達成基準に基づいた運用を行なっていく。
- ◆ 学士課程に GPA を導入し、成績評価基準を厳密化する。
- ◆ 学士課程において、平成 23 年度に策定した新たな認定基準に基づき、留学先で修得した単位の認定を行う。

(カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー (円滑な学位授与の推進))

- ◆ 平成 22 年度に開始した学位論文の執筆等に対して研究指導計画書を作成する制度を活かし、指導委員会による面接を通じて、複数の教員によるきめ細やかな指導を実施する。
- ◆ 海外における調査・研究等を取り入れた教育課程を活用した研究者養成の制度の検証と、将来への展望を策定する。
- ◆ 海外の大学とのダブル・ディグリーのための制度を維持する。

(アドミッション・ポリシー)

- ◆ PCS（平和構築・紛争予防修士英語プログラム）の秋学期入学に向けた入試を平成25年度から導入するための制度の整備を行う。

(成績評価)

- ◆ 学習到達目標および成績評価基準を明確にするためのシラバスの例示に関して、これまでの検討結果に基づき、より効果的な例示の策定を行う。

(キャリアパス)

- ◆ 平成23年度に導入したキャリアパスデータベースの運用を行うとともに、さらに効果的な利用方法を検討する。
- ◆ 引き続き、TUFS オープンアカデミー等を活用し、博士後期課程の学生に教育実践の機会を提供する。また、サマースクールについても同様の活用ができるか検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教員の配置)

- ◆ 学部・大学院のカリキュラム・ポリシーに応じた適切な教員配置を行う。また、留学生日本語教育センターの教員の学士課程への配置を策定する。
- ◆ 引き続き、留学生等を教育支援者として活用し、語学教育における双方向型学習を推進する。

(教育活動の質の改善のための方策)

- ◆ 教育改善に資する学習ポートフォリオの運用と教員指導体制についての検討を行う。
- ◆ 教材開発の成果について研修会を行う等、指導方法の改善に取り組む。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

- ◆ 「TUFS-ラーニングコモンズ」における施設利用や「多言語コンシェルジュ」（学習アドバイザー）による学習相談利用を促進し、安定的な運用を図る。

(国内外の大学間連携の推進)

- ◆ 国内外のさまざまな大学・研究機関との間で、学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換などを実施する。また、超短期派遣・受入プログラムを実施する。
- ◆ 国際学術戦略本部において、海外研究教育機関との交流協定に関するガイドラインに基づき、既存の協定の見直しと、新たな協定の戦略的な拡大を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援のための方策)

- ◆ 本学独自の奨学金制度等を活用して、学生に対する経済支援を行う。また、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を実施する。
- ◆ 健康診断事業、短期疾病治療、学生生活に関わる各種相談事業・啓蒙活動を実施

する。

- ◆ キャリア教育、キャリアガイダンス等、就職支援体制を拡充する。
- ◆ 留学生向けの相談体制や留学生を支援する活動の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域)

- ◆ 総合国際学研究院の各部門及び系において、各教員はそれぞれの個人研究を進めつつ、4 研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所、国際関係研究所）を中心に、言語及び地域横断的・学際的な研究を推進する。
- ◆ 総合国際学研究院の先端研究部門においては、終了したグローバル COE「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」の成果を発展させて、先端的な研究活動を展開する。
- ◆ 国際日本研究センターにおいて、世界諸地域の日本語・日本研究の動向を踏まえつつ研究を推進し、その成果を情報発信していく。
- ◆ 共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する共同研究を実施する。
- ◆ 言語態に関する基礎研究の領域においては、「急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築」事業に重点的に取り組み、事業の継続を見据えながら、成果の取りまとめを行う。
- ◆ 地域生成に関する基礎研究の領域においては、中東・イスラーム圏における人間移動と多元的社会編成の研究およびアフリカ文化研究に基づく多元的世界像の探求に重点的に取り組む。
- ◆ 文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、人類学における微視的研究領域と巨視的研究領域の接合可能性に関する研究に重点的に取り組む。
- ◆ アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語・文化・地域に関する研究資源化を推進する。

(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)

- ◆ 博士後期課程担当資格の判定を兼ねて、研究院の全教員の研究成果を自己点検評価する。
- ◆ AA 研においては、共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準の下に、自己点検評価報告書を作成する。
- ◆ AA 研においては、共同利用・共同研究課題の研究水準・成果について、外部評価を実施する。

(成果の共同利用（学内・学外）ならびに公開に関する具体的方策)

- ◆ それぞれの研究成果を、学術書として、あるいは国内外の学術雑誌に論文として発表する。また、国内外の研究集会などで積極的に発表を行う。
- ◆ AA 研の共同研究・個人研究の成果については、AA 研の刊行する学術雑誌・叢書・

論集・基礎語彙集等を通じて、共同利用・共同研究拠点の成果としてより適切な方法で公表する。

- ◆ AA 研において、ベトナム語（中級）、ビルマ語（中級）、台湾語の 3 言語の言語研修を行うとともに、言語研修テキストの電子化を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(研究者等の適切な配置に関する具体的方策)

- ◆ 先端研究部門の研究者を、平成 23 年度の業績評価に基づき、配置する。
- ◆ AA 研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。
- ◆ 共同研究推進のため外国人客員研究員を公募して、配置する。
- ◆ AA 研においては、任期付きポストや客員（フェロー）制度を運用する。

(研究環境の整備及び資金配分に関する具体的方策)

- ◆ 科学研究費補助金申請課題への資金支援等を行うなど、大学院競争的経費を戦略的に配分し、外部資金の獲得に努める。
- ◆ AA 研においては、重点的な資源配分を行う研究領域を設定する。

(共同利用・共同研究拠点の研究実施体制等に関する特記事項)

- ◆ AA 研においては、国内外の研究者を組織した国際的な広がりのある共同利用・共同研究課題採択のため、外部の有識者を加えた共同研究専門委員会が審査を実施する。
- ◆ AA 研の学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』については、国内外から広く投稿を募り、国際的水準を維持するため、外部の研究者を加えた編集・査読体制により刊行する。
- ◆ 情報資源利用研究センター（IRC）において、研究資源の構築と発信を通じた共同利用を進める。
- ◆ フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）において、海外学術調査総括班における学術情報の収集・発信を行うとともに、地域研究コンソーシアムにおける関連諸研究機関との連携を維持する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(教育・研究成果の社会への公開・還元)

- ◆ サテライトキャンパスを活用し、世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、講演会等を実施する。
- ◆ AA 研の所員や共同研究員などによる臨地研究の成果を研究者コミュニティと共有し、また一般に分かりやすく広報するため、雑誌『フィールドプラス』を企画・編集し、年 2 回刊行する。

- ◆ AA 研において、研究成果を紹介する資料展示を実施し、オンラインでも公開する。

(地域貢献・社会貢献)

- ◆ 多言語・多文化教育研究の成果に基づく社会貢献事業を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【教育】

(海外留学、海外研修の推進)

- ◆ 「e-アラムナイ SNS」事業、TUFS グローバルコミュニティ事業による卒業生ネットワークを活用し、海外に留学する学生の支援を行う。
- ◆ ITP 等を利用して、海外における臨地研究、海外インターンシップ、海外研修等に大学院生を積極的に送り出す。

(キャンパス・グローバル化)

- ◆ キャンパス・グローバル化を推進するため、アゴラ・グローバルを積極的に活用し、留学生を対象とした経済支援を行うとともに、民間資金を活用した新たな整備手法による国際交流会館 3 号館を完成させる。

(日本語教育研究の世界的な拠点としての役割の強化)

- ◆ JLC 日本語スタンダードに基づく教材・教授法開発を引き続き推進し、評価法について検討する。
- ◆ 多様なレベルの留学生を対象とする全学日本語プログラム及びショートステイプログラムを実施するとともに、大学・大学院進学配置前の予備教育を実施する。
- ◆ 教員研修留学生プログラム等による日本語教員養成を通じて、国内外の日本語教育の普及に貢献する。
- ◆ 国内外の教育研究機関のニーズに応えるため、日本語・日本文化に関する教育研究についての情報提供、アドバイジング等を行うとともに、日本語・日本文化についての教材を作成し、利用に供する。

【研究】

(基礎的・基盤的研究活動を通じた国際化)

- ◆ 国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。
- ◆ 海外に設置したリエゾンオフィスを利用して国際的研究活動を推進する。
- ◆ AA 研においては、外国研究機関と締結した協定に基づき、共同研究を推進する。
- ◆ 本学を拠点として設立された海外機関とのアジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (CAAS) を通じて学術交流を活性化する。

【国際貢献】

(国際貢献)

- ◆ 本学の特性に応じ、国際協力に貢献する人材の育成等の国際貢献を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策)

- ◆ 経営戦略会議の部会において、社会的状況に即応した機動的・戦略的な具体的審議を行い、学長のリーダーシップに基づく大学運営及び資源配分を行う。
- ◆ 役員会、理事・副学長会議等を定期的に開催し、教育研究評議会における教育研究に係る重要事項の審議を活性化させる。
- ◆ 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的に開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。

(運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策)

- ◆ 平成 22 年度に設けた、経営協議会学外委員からの大学の経営全般についての意見の聴取の場を引き続き活用し、経営協議会における審議を活性化させる。
- ◆ 任期満了の経営協議会学外委員の選任に当たり、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。

(教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策)

- ◆ 経営戦略会議を中心に、国内外の高等教育改革の動向を踏まえ、中・長期的な教育研究組織の在り方について審議する。

(女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策)

- ◆ 経営戦略会議男女共同参画推進部会の実施したアンケート結果を基に、必要に応じて施策を講じる。また、外国人教員に対するワンストップサービスを実施する。

(人事評価システムの活用に関する具体的方策)

- ◆ 定期人事評価を行い、人員配置、昇給の際の参考とするとともに、その結果を、各年度の定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。

(教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策)

- ◆ 優れた若手研究者を育成し、研究環境の活性化と教育研究水準の向上を図ることを目的とし、テニユアトラック制度の拡充を図る。

(大学職員の職能開発)

- ◆ 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、平成 25 年度事務職員研修計画を策定する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策)

- ◆ 教育研究組織の改編に伴い、必要な事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシング、電算化、簡素化等について、検討を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策)

◆ 各種外部資金を獲得するとともに、獲得状況を検証し、必要に応じて戦略を改定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

◆ 管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

◆ 資産、施設の有効活用のための具体的方策を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための目標

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

◆ 点検・評価室を中心に、大学情報データベースを活用し、年度計画の進捗状況についてヒアリング等を行い、必要に応じて改善を命ずる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

◆ 大学のホームページ、広報誌「GLOBE Voice」「フィールドプラス」等を活用して、学外に情報を発信する。また、「言語文化学部」「国際社会学部」の設置に伴い、より効果的な広報戦略の在り方を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

◆ 施設の点検・評価を実施するとともに、施設マネジメント室において、施設の有効活用、老朽化対策、省エネ対策等の具体的方策について検討を進め、中期計画期間における施設整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

◆ 学生及び職員の安全管理のための危機管理委員会、衛生管理・保健管理のための衛生委員会、就労等の環境管理のための苦情処理委員会、ハラスメント防止委員会が個別の事態に応じ適切な措置を講じるとともに、必要な方策についての検討を行う。また、政府指針等に従い情報セキュリティ対策を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

◆ 平成24年度の監査計画に基づき、定期監事監査及び内部監査等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

9億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (11百万円)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

策定した人員削減計画に基づき、人員管理を行う。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 316人

また、任期付職員数の見込みを50人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 3,973百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,110
うち復興特別会計計上分	3
補助金等収入	0
国立学校財務・経営センター施設費交付金	11
自己収入	2,352
授業料、入学金及び検定料収入	2,280
雑収入	72
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	163
計	5,636
支出	
業務費	5,462
教育研究経費	5,462
施設整備費	11
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	163
計	5,636

[人件費の見積り]

期間中総額 3,973 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された、東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(3百万円)が含まれている。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,727
経常費用	5,727
業務費	5,452
教育研究経費	1,112
受託研究経費等	162
役員人件費	63
教員人件費	3,079
職員人件費	1,036
一般管理費	190
減価償却費	85
臨時損失	0
収入の部	5,727
経常収益	5,727
運営費交付金収益	2,985
うち復興特別会計計上分	3
授業料収益	2,074
入学金収益	272
検定料収益	76
受託研究等収益	162
補助金等収益	0
寄附金収益	1
雑益	72
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返補助金等戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費、共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益、共同事業収益を含む。

注) 運営費交付金収益には、復興特別会計に計上された、東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（3百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,071
業務活動による支出	5,500
投資活動による支出	136
翌年度への繰越金	435
資金収入	6,071
業務活動による収入	5,625
運営費交付金による収入	3,110
うち復興特別会計計上分	3
授業料及び入学金検定料による収入	2,280
受託研究等収入	162
補助金等収入	0
寄附金収入	1
その他の収入	72
投資活動による収入	11
施設費による収入	11
前年度よりの繰越金	435

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付金を含む。

注) 資金収入には、復興特別会計に計上された、東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（3百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

外国語学部	欧米第一課程	430 人
	欧米第二課程	570 人
	ロシア・東欧課程	300 人
	東アジア課程	335 人
	東南アジア課程	300 人
	南・西アジア課程	225 人
	日本課程	135 人
言語文化学部	言語文化学科	370 人
国際社会学部	国際社会学科	375 人
総合国際学研究科		
博士前期課程	言語文化専攻	94 人
	（うち修士課程	94 人
	博士課程	0 人
	言語応用専攻	68 人
	（うち修士課程	68 人
	博士課程	0 人
	地域・国際専攻	74 人
	（うち修士課程	74 人
	博士課程	0 人
	国際協力専攻	60 人
	（うち修士課程	60 人
	博士課程	0 人
博士後期課程	言語文化専攻	60 人
	（うち修士課程	0 人
	博士課程	60 人
	国際社会専攻	60 人
	（うち修士課程	0 人
	博士課程	60 人